

えるぼし認定(2つ星)



認定証は関東事業所入口に掲示しています。

7/22(月)、えるぼし（認定段階2、2つ星）に認定され、埼玉労働局長より認定証が授与されました。
(9/27 埼玉労働局HP で紹介されました。)

「えるぼし認定」とは

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」）に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。

【主な認定基準】

- 1.採用 / 2.継続就業 / 3.労働時間等の働き方 / 4.管理職比率 / 5.多様なキャリアコース

【主な認定のメリット】

- ・ 認定マークを使用することで、女性の活躍を推進している事業主であることをPR
- ・ 公共調達における優遇措置（加点評価）

【認定の段階】

認定の段階は3段階あり、上記5つの認定基準のうち、えるぼしの基準を満たしている項目数に応じて取得できる段階が決まります。えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。

- ・ 5つ（全て）の基準を満たす：3段階目
- ・ 3～4つの基準を満たす：2段階目
- ・ 1～2つの基準を満たす：1段階目



厚生労働省「しょくばらぼ」より

